資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和８年４月１日

国立大学法人大阪大学総長　熊ノ郷　淳

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入目的　大阪大学医学部附属病院ならびに歯学部附属病院における病院業務及び医療情報処理業務は、質、量ともに増大し、情報のデジタル化ならびにオンライン化は進展の一途をたどっており、病院機能を構成する各部門業務のオンライン化、保有データの一元管理など、システム全体の効率的運用を実現させる必要がある。

また、医療をとりまく社会情勢の変化により診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価に耐えうる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・描出・再利用が要求されている。

このため、地域の中核病院としての患者のニーズに対応した診療機能の充実、先進医療開発病院としての機能強化はもとより、我が国の医療の将来を見据えた診断、治療、看護等の患者サービスの向上、医療の安全対策をふまえた病院の改革等に資するとともに、教育・研究にも貢献することを目的として、令和10年１月から稼働する新システムを導入する予定である。

⑸　導入予定時期　令和10年１月以降

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　要求システムは、本学附属病院の業務を総合的に支援し、業務を効率化し、円滑な病院運営に寄与するものであること。

②　簡単な操作で思い通りに記録できる機能を備えていること。また、短時間で習得できる分かりやすい操作性を備え、レスポンスが速く、切れ目なく操作ができること。

③　登録データを共有し、重複するデータ入力を要求しない効率的なシステムであること。

④　全ての診療情報、医用画像情報をデジタルデータとして管理し、端末から閲覧できる機能を備えていること。

⑤　患者情報が一覧でき、見たい情報を直ぐに探し出し閲覧できる機能を備えていること。

⑥　意志決定が支援され、禁忌情報等の見逃しを防ぎ、適切な指示を誘導する機能を備えていること。また、間違いなく指示通りの医療行為が実施されるよう補助する機能を備え、医療安全に寄与するものであること。

⑦　データ交換を必要とする既存のシステム及び医療機器と接続し、必要なデータの受け渡しができること。

⑧　セキュリティーを確保した上で、簡単な操作で登録データを分析・集計できる機能を備え、臨床評価、臨床研究に寄与するものであること。

⑨　院内の医用物品を統合的に管理する機能を備え、財務会計システムと連携して、経営管理指標の算出を可能とする機能を備えていること。

⑩　請求漏れ等を防止し、正しく医事請求ができるように支援する機能を備え、発生源で登録されたデータからほぼ自動で医事会計計算ができる機能を備えていること。

⑪　ほぼ無停止で運用可能なシステムであること。主たるシステムが停止した場合にも、補助システムで診療データの閲覧を可能とする機能を備えていること。

⑫　緻密で合理的なユーザ管理機能を備え、不正なアクセスを防止し、情報漏洩に対し十分な防止策がとられていること。

⑬　セキュリティーを確保した上で外部ネットワークと接続し、病院外からの情報閲覧、他施設との情報交換を可能とすること。

⑭　高速で安定したネットワークを備え、外部からの不正侵入を防ぎ、ウイルスの侵入に対し十分な防止策がとられていること。

⑮　要求システム全体の保守管理及び本学職員の操作訓練を行うこと。

⑯　本学の指示により、要求システム上で必要となるデータ種、データ構造、コード体系等の情報を提供すること。本学は、これに基づき現有病院情報管理システムに蓄積された診療データ及びマスタデータを提供するので、これを要求システムに移行し利用可能とすること。

⑰　今後、要求システムからデータ移行が必要となる場合には、本学の指示に従って要求システムからデータを抽出し提供すること。また、本学及び本学が認めた第三者がこれを移行作業に利用することを認めること。

⑱　医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を順守し、適法適切で安定して稼働するシステムの品質を維持すること。

⑲　医療情報システムの安全管理に関するガイドラインや、医療機関におけるサイバーセキュリティー対策のチェックリストを順守するサイバーセキュリティー対策を講じること。

⑳　国が進める医療ＤＸ（電子カルテ情報共有サービスなど）に標準機能として対応できるシステムであること。

㉑　民間が進める医療ＤＸ（医療ＡＩなど）により医療者の業務改善や医療安全、患者サービスの向上を実現することができるシステムであること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑹の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和８年５月18日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒565―0871 大阪府吹田市山田丘２―15　大阪大学医学部附属病院管理課専門職員　藤原　　瞳　電話06―6879―5118

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和８年４月１日から令和８年５月18日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和８年４月３日14時00分

⑵　開催場所　大阪大学医学部・同附属病院共通棟３階入札室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : products to be rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

①　The required system must comprehensively support the operations of the university hospital, improve efficiency, and contribute to smooth hospital management.

②　The system must include functionality that allows users to record data easily and intuitively, offer user-friendly operability that can be mastered in a short time, ensure fast response times, and enable seamless operations.

③　The system must efficiently share registered data, avoiding the need for duplicated data entry.

④　All medical information and medical imaging data must be managed as digital data and equipped with functionality for terminal-based access.

⑤　The system must provide functionality to display patient information in a list format, enabling users to quickly locate and access the required information.

⑥　The system must support decision-making, prevent the oversight of contraindication information, and guide appropriate instructions. It must also assist in the accurate execution of medical procedures as directed, contributing to medical safety.

⑦　The system must connect with existing systems and medical devices requiring data exchange and enable the seamless transfer of necessary data.

⑧　Ensuring security, the system must include functionality to analyze and aggregate registered data easily, thereby contributing to clinical evaluations and clinical research.